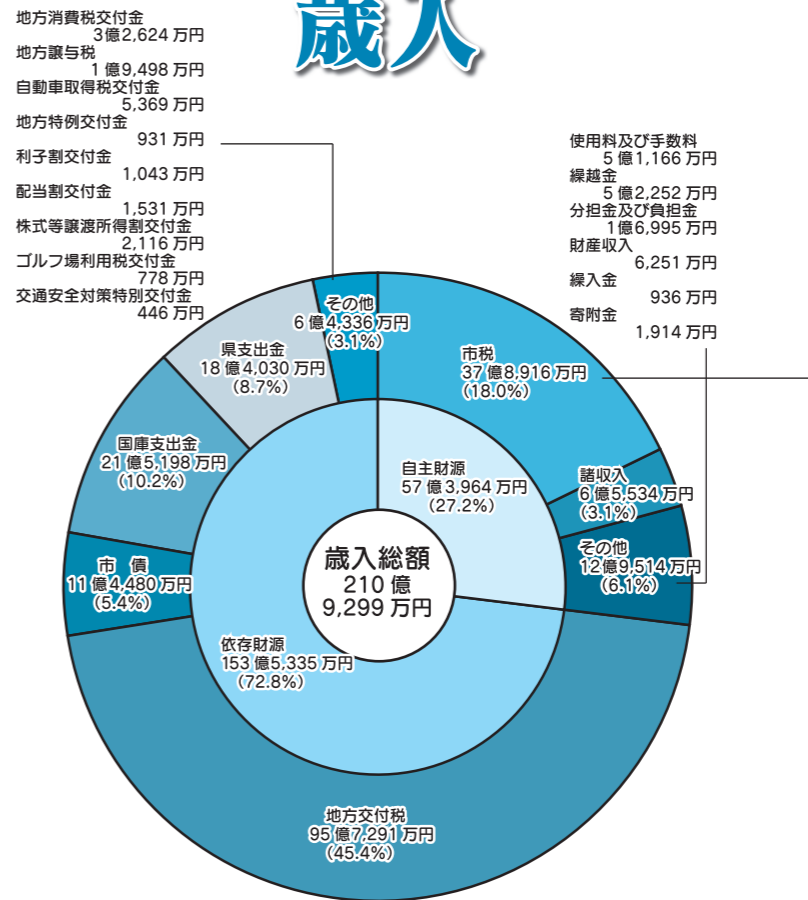


決算報告

長門市の平成25年度の決算が議会が承認されました。皆さんが納めた税金は、皆さんの暮らしをより良くするためにさまざまな形で使われています。どのくらい収められ、どのように使われているか、長門市の台所事情を平成25年度の決算から紹介します。

歳入

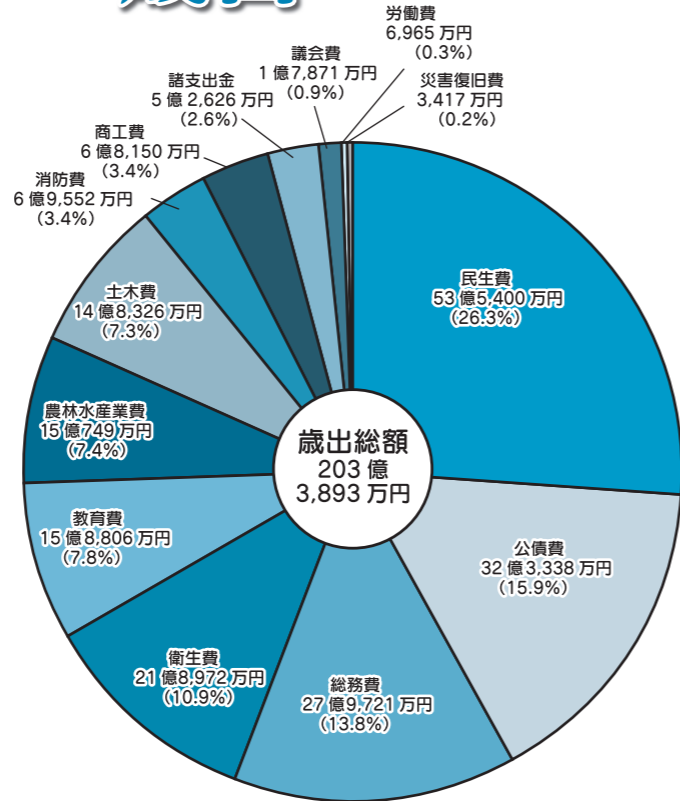


- 市税 市民の皆さんが納める税金や会社の法人市民税など
- 地方交付税 国の所得税、法人税、酒税などの一定割合を市の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 市債 市が事業を行うために借り入れたお金

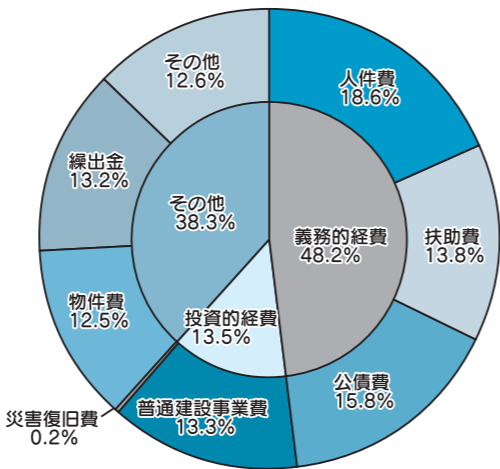
用語解説

- 自主財源 市税や市の施設の使用料など市が自主的に収入できるお金
- 依存財源 地方交付税や国・県支出金など国や県から市に入ってくるお金

歳出



性質別歳出割合

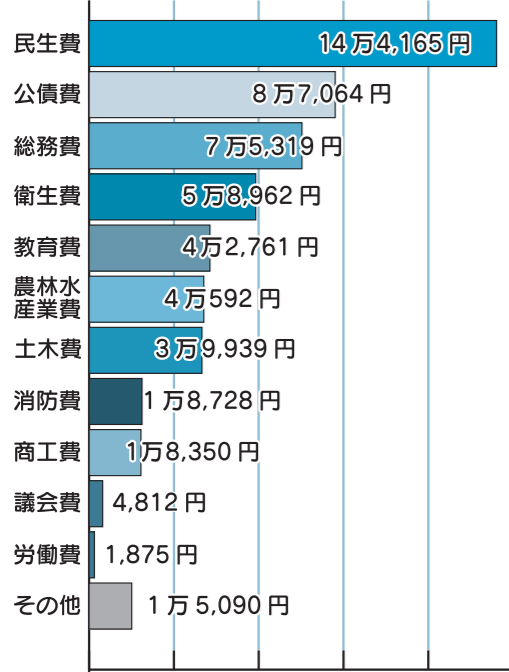


用語解説

- 義務的経費 支出が義務づけられており、任意に削減できない経費
- 投資的経費 建物や道路の整備などの経費で、その支出の効果が長期にわたって持続するもの
- 民生費 児童・高齢者・障害者などの福祉に関する経費
- 公債費 事業を行うために借り入れたお金の償還金

市民一人あたりに使われたお金

※平成26年3月31日現在の住民基本台帳の人口37,138人から算出



- 総務費 市の全般的な事務事業のための経費
- 農林水産業費 農林業の振興、漁港などの維持・整備、農業委員会の経費
- 教育費 小・中学校の教育、文化・スポーツ振興などの経費
- 衛生費 各種検診、環境対策、ごみ処理などの経費
- 消防費 消防に関する経費
- 土木費 道路・公園・市営住宅などの維持・整備の経費
- 商工費 商工業や観光振興のための経費
- 議会費 市議会運営のための経費

【歳出】公債費の減少により決算額も減
歳出は、前年度に比べて約5億2,858万円(25%)の減でした。歳出のトップは民生費53億5,400万円、全体の26.3%を占めており、前年度比2,270万円(0.4%)減りました。次に多いのが市の借金の返済に当たる公債費で、32億3,338万円、全体の15.9%で、市債の繰上償還が大幅に減少したこと、前年度比3億7,375万円(10.4%)の減となりました。3番目に多いのが総務費で、27億9,721万円、全体の13.8%で、地域の元氣臨時交付金事業の実施により前年度比4億8,200万円(17.1%)の増となりました。また、教育費が、深川小学校改築事業と向津貝小学校校移転改修事業の完了により前年度比4.2%の減となっています。歳出を性質別に分類すると、義務的経費が48.2%で前年度より1.4ポイントの減、投資的経費が13.5%で前年度より0.7ポイントの増となっています。

【歳入】市債は大幅に減額
歳入の根幹である市税は37億8,916万円、前年度比0.2%の減、歳入全体の45.4%を占める地方交付税は、95億7,291万円、基準財政需要額の増などの影響を受けて前年度比3.3%の増となっています。また、市債は前年度に合併特例債を活用した地域活性化基金の造成が完了したことにより、発行額が11億4,480万円と前年度比60.8%の大幅減となりました。歳入全体では、地域の元氣臨時交付金や油谷小学校改築事業に伴う学校施設環境改善交付金の交付により、国庫

【一般会計】
平成25年度一般会計では、歳入が210億9,299万円、歳出が203億3,893万円、翌年度に繰り越すべき財源9,035万円を差し引き6億6,371万円の黒字決算となりました。対前年度比では、歳入は1.4%、歳出は2.5%減少しました。

長門市の会計は3つの会計に分けられます。1つ目は、一般的な経費が出入れされる「一般会計」、2つ目は特別な事業を行うための経費を一般会計とは別に出し入れする「特別会計」、3つ目は法律によって収益が認められている水道事業などの「公営企業会計」です。この中で、市の運営上の中核となる会計が「一般会計」です。

税の種類	収入金額	収納率(現年分)
市民税	14億9,146万円	98.6%
固定資産税	18億2,646万円	96.4%
軽自動車税	9,339万円	98.4%
市たばこ税	2億5,091万円	100.0%
入湯税	2,923万円	81.2%
都市計画税	9,771万円	95.0%
合計	37億8,916万円	97.4%

監査を終えて――

長門市代表監査委員 鐘崎英二さん

平成25年度の決算では、普通交付税の増額や地域の元氣臨時交付金の創設などによる一般財源の確保が臨時財政対策債の発行抑制に繋がり、合併特例債を原資とする地域活性化基金の積立が前年度に完了したこともあって、市債の発行額が大幅に減少されたことから財政指標の中でも特に公債費関係に改善が見られます。

その一方で、本市歳入の多くを占める普通交付税については、今年が合併から10年目の特例期限を迎えることから、翌年度からの段階的縮減が懸念される点です。

これに備えるために、新市誕生から

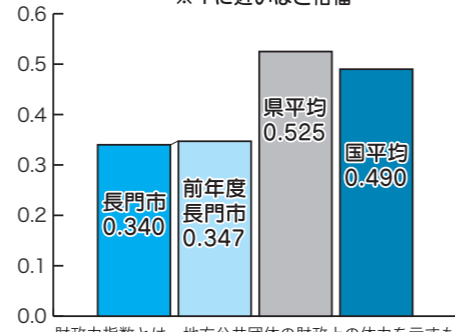
人件費などの縮減や地方債の抑制と繰上償還、財政調整基金の積立など財政健全化に向けて積極的に取り組まれてきたものの、地方を取り巻く厳しい環境により、多くの合併市町では当初目論まれたほどのスケールメリットが現れていないのが実情です。

また、地方における人口減少が年々深刻化する中で、この夏には、東京一極集中が招く地方の人口急減と、若年女性人口の予測から消滅の可能性のある自治体に警鐘を鳴らした「地方消滅」といった小さな本が大きな反響を呼びました。もはや、地方の人口問題を自らの施策で食い止めるには限界がある

財政指数

財政力指数

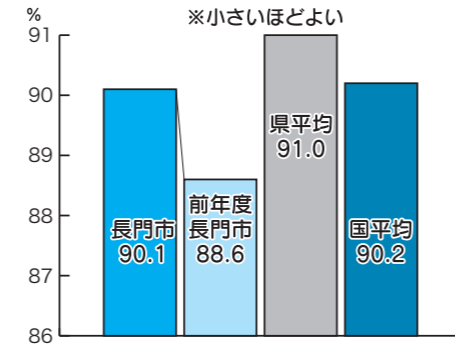
※1に近いほど裕福



財政力指数とは、地方公共団体の財政上の体力を示すものです。これが「1」に近いほど裕福な財政といえます。※財政力指数の国平均については、まだ公表されていないため前年度の数値になります。

経常収支比率

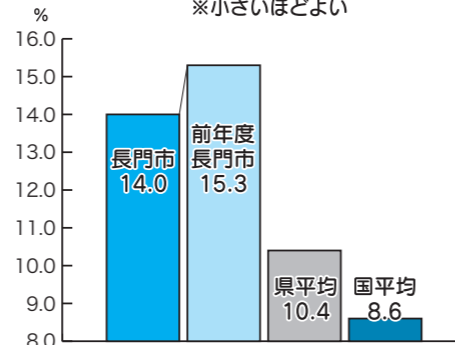
※小さいほどよい



経常収支比率とは、財政の弾力性を示すものです。この比率が大きいほど硬直化した財政といえます。

実質公債費比率

※小さいほどよい



実質公債費率とは、市債などの返済金による財政負担の程度を示すものです。高いほど財政が硬直化しています。

財産等

市有財産の状況

財産の種類	金額
土地	234 万㎡
建物	25 万㎡
山林	5,293 万㎡
出資金	2 億 5,598 万円
基金	64 億 9,892 万円

基金の残高

基金の種類	金額
財政調整基金	21 億 35 万円
減債基金	8,465 万円
職員退職手当基金	5 億 4,686 万円
地域福祉振興基金	2 億 5,723 万円
ふるさと・水と土保全基金	417 万円
観光施設等整備基金	321 万円
子ども教育ゆめ基金	1,093 万円
香月泰男美術館運営基金	1 億 2,970 万円
国民健康保険基金	1 億 5,422 万円
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	1,186 万円
介護給付費準備基金	1 億 9,717 万円
県収入証紙調達基金	41 万円
土地開発基金	5 億 9,066 万円
すこやかながとワクチン基金	247 万円
地域活性化基金	24 億 503 万円
合計	64 億 9,892 万円

地方債残高

会計	金額
一般会計	237 億 8,944 万円
公共下水道事業特別会計	46 億 5,807 万円
湯本温泉事業特別会計	1 億 6,154 万円
漁業集落排水事業特別会計	4 億 6,808 万円
農業集落排水事業特別会計	31 億 6,458 万円
水道事業会計	38 億 4,686 万円

特別会計

特別会計決算

会計	歳入	うち一般会計からの繰入金	歳出
国民健康保険事業	54 億 9,809 万円	3 億 9,642 万円	52 億 4,167 万円
公共下水道事業	12 億 7,671 万円	3 億 7,562 万円	12 億 7,398 万円
湯本温泉事業	9,111 万円	6,285 万円	9,111 万円
漁業集落排水事業	1 億 257 万円	7,615 万円	1 億 257 万円
農業集落排水事業	5 億 5,554 万円	4 億 1,720 万円	5 億 5,554 万円
介護保険事業	35 億 7,957 万円	4 億 8,764 万円	35 億 1,696 万円
電気通信事業	1 億 2,045 万円	0 万円	1 億 1,272 万円
後期高齢者医療事業	5 億 9,809 万円	1 億 7,760 万円	5 億 8,763 万円

財政健全化指数

財政健全化判断比率

	長門市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	該当なし	12.88%	20.0%
②連結実質赤字比率	該当なし	17.88%	30.0%
③実質公債費比率	14.0%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	58.9%	350.0%	-

資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	20.0%
公共下水道事業特別会計	該当なし	
湯本温泉事業特別会計	該当なし	
漁業集落排水事業特別会計	該当なし	
農業集落排水事業特別会計	該当なし	
水道事業会計	該当なし	

※水道事業会計以外は準公営企業会計です

【特別会計と公営企業会計】

特別会計は、特別の事業を行う場合に、特定の収入（例えば、保険料や使用料など）をもってその事業にあてるため、一般会計から切り離すことで、経理上その内容が明確になるように設けられている会計です。それぞれの決算は上記の表のとおりです。

長門市の公営企業会計である水道事業会計の決算については、6月1日号の「財政状況報告」を参照してください。

財政健全化法に基づく健全化の指標

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づき、長門市の財政健全度を判断する4つの指標を、平成25年度決算の数値から公表します。4つの指標は次のとおりです。

- ①実質赤字比率
一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
- ②連結実質赤字比率
一般会計だけでなく全会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
- ③実質公債費比率
一般会計などが負担する借入金の返済が標準財政規模に占める割合
- ④将来負担比率
一般会計などが将来負担すべき負債の額から、基金などの貯金を差し引いた額が標準財政規模に占める割合

財政健全化法では、この4つの指標により市の財政状況を「早期健全化（イエローカード）」と「財政再生（レッドカード）」の2段階で判断します。平成25年度決算の数字から算出した長門市のこれらの指標は、健全財政の範囲内にあり、前年度より改善しています。

資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合を表しています。長門市の公営企業はいずれも資金不足はありません。資金不足額が経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定し自主的な経営健全化を行う必要があります。

ことから国策としての地方創生が叫ばれていますが、国土全体のふかんの下に地方の役割を検証し、従来から繰り返されてきた財政支援に偏った対策から、地方の自立に繋がる環境整備や法制度の改革が求められているものと思われまます。

